

◎介護保険事業計画の進捗確認と推進

問 介護施設の待機者の実数把握と実効性のある実施計画が策定されているか。

答 本市における入所希望実数は172人。その内、今すぐに入所の必要性が高いとされる方は21人。特別養護老人ホームを平成25年度までに140床整備する。

◎小規模多機能型居宅介護施設の設置促進

問 小規模多機能型施設の整備が求められているが、現状の課題、取り組みはどうか。

答 看護師を含む充実したスタッフ体制が必要、介護報酬単位数が低いことから、全国的にも整備が進まず、本市でも未整備であった。本市では、第4期事業計画において、平成23年度から1施設の開設を目指している。

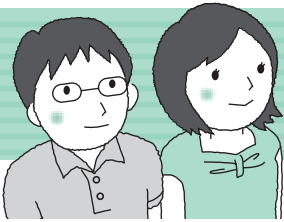
◎耕作放棄地の適正有効活用を

問 農業体験活動の場として、「一校一農園事業」の取り組みは。

答 学校の周辺に耕作放棄地を正常な農地とする労力と時間が必要となり、当事業を実施することは難しい課題と考える。しかし、関係部局と、農地確保や管理上の支援体制について、模索していく。



特別養護老人ホーム



市政に対する一般質問

よりよいまちづくりをめざして

◎浅羽支所の分庁機能はどうか

問 合併の方針は「教育委員会と水道局を浅羽支所に配置し、浅羽地域の活性化と建物の有効活用を図り、行政機能の副拠点とする」ため分庁方式を採用するというものであった。来年度、教育委員会を本庁舎に移転することだが、なぜ、この方針を変更するのか。

答 市民の用件が各部局にまたがっている場合、庁舎間の移動が必要で不便となっているなどの行政サービス上の課題がある。また、分散していることによる移動の人的・物的経費などの行政執行上の課題もあるため、東分庁舎の整備とあわせ、教育委員会を本庁に移転するようにした。

問 本庁舎の執務スペースが狭い等の理由で、1000円ショップを収用し東分庁舎としたが、教育委員会が本庁舎に移転することにより執務スペースはどうか。

答 東分庁舎を取得し整備すること、本庁舎を改修することにより執務スペースは広がる。しかしながら、教育委員会が本庁舎に入ることによって、1人あたりの執務スペースは、若干狭くなる。



市役所東分庁舎